

令和元年8月22日
財 務 局

「東京グリーンボンド」に係る第三者機関による評価取得について

今年度発行予定の「東京グリーンボンド」について、昨年度に引き続き、第三者機関による評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得しました。

評価等の取得は、国際資本市場協会（ICMA）が作成したグリーンボンド原則により推奨されており、「グリーンボンドの発行方針」に基づき、「東京グリーンボンド」の適格性と透明性を確保し、投資家への訴求力を向上させることを目的としたものです。

記

1 評価の取得先

グリーンボンドの評価について世界的な実績を有する ESG 調査機関である アイエスエス イーコム ISS-oekom から取得しました。

2 評価書の公開

評価書の全文は、財務局 HP に掲載しています。

3 今後の予定

今回取得した評価を踏まえ、10月以降に予定している「東京グリーンボンド」の発行に繋げてまいります。

【問い合わせ先】

財務局主計部公債課

S0000063@section.metro.tokyo.jp